

NFDライブラリー規則

(目 的)

第1条 この規則は、公益社団法人日本フラワーデザイナー協会（以下「NFD」という）が所蔵する図書・資料（以下図書等）の管理および公開について事業を適正に運営するための必要事項を定めることを目的とする。

(事業名称)

第2条 この事業は、NFDライブラリー事業と称する。

(事業の目的)

第3条 この事業は、定款第4条および第6条に基づき、NFDの長年にわたる資料や図書等の保存・収集の役割を担い、NFD会員および一般に公開することを目的とする。

(管 理)

第4条 所蔵する図書等の管理は、NFD花ファッションハウス内で行う。

- 2 管理責任者は、花の図書委員長とする。
- 3 図書等の適切な管理を図るため、毎年1回、花の図書委員長が定める時期に、整備・点検を行い、その結果を整備・点検報告書によりNFD理事長に報告するものとする。

(図書等の館内利用)

第5条 NFD花ファッションハウス内で図書等を利用しようとするものは、本規則への同意書とともに、利用者名簿に所要事項を記入し、係員に届け出るものとする。また、利用者は必要とする図書等の利用について、予約することができる。

- 2 NFD会員は、会員証を提示することとする。
- 3 前項に該当しない者は、身分証明書（健康保険証、運転免許証等）を添えて所定の申請書によって届け出るものとする。ただし、NFDより依頼した、講師および各委員会委員等については、省略することができるものとする。
- 4 閲覧スペースは、NFD花ファッションハウス3階のオープンスペースとする。利

用区分は閲覧スペースのみとするが、花の図書委員長は必要に応じてこれを変更し、または制限することができる。

（図書等の館外利用）

第6条 NFD会員が館外で図書等を利用しようとするときは、貸出を受けたい図書に、会員証と申請書を添えて係員に提出するものとする。事前予約の場合は予約申請書を提出することとする。

2 貸出できる図書は、一般図書3冊までとする。

3 貸出期間は21日間を限度とし、館外利用をした者は、所定の期日までに返却しなければならない。NFD理事長は、その利用状況について必要があれば報告を求めることができる。

4 NFD会員以外で特殊な事情により、館外利用を希望する場合は、申請書を提出し、花の図書委員長の許可を受けなければならない。

5 花の図書委員長は、館外利用者が図書の返却を怠った場合には、以後その者に対し相当期間図書の利用制限をすることができる。

（新聞および雑誌の利用）

第7条 新聞および雑誌は、閲覧スペース内で随意利用するものとする。

（貴重資料の利用）

第8条 禁帯出の指定をした貴重資料は、閲覧スペースのみでの利用とする。ただし、貴重資料のうちNFD理事長が利用に供することを不相当と認めるものについては、利用を差し止めることができる。

（禁止行為）

第9条 図書等の利用にあたり、以下の行為を禁止とする。

- （1）すべての図書等の写真撮影、スキャニング、印刷等による一切の複写
- （2）図書等の閲覧中の飲食
- （3）館内利用時の閲覧スペース以外への持ち出し

2 前項の行為が確認された場合、NFD理事長は利用者に対し、NFDライブラリー

の利用を停止することができる。

(損害の責任)

第10条 利用者は図書等を紛失、破損した場合、すみやかに「紛失・汚破損届」を提出しなければならない。

2 前項の届出の原因が利用者の故意、または重大な過失によるものと認められる場合、NFD理事長は利用者に対し、NFDライブラリーの利用を停止し、次に挙げる範囲でその責を負わすことができる。

- (1) 同一資料または代本による弁償
- (2) 現状復帰

3 前項による停止の決定をした場合は、NFDライブラリー利用停止通知書により、関係者に通知する。

(寄贈)

第11条 NFDライブラリーは、図書等の寄贈を受けることができる。

2 図書等を寄贈しようとする者は、NFD事務局に通知し、寄贈申出が受理された後それらを送付するものとする。

3 寄贈された図書等は、NFDライブラリー所蔵の図書に準ずる取り扱いをするものとする。

4 寄贈された図書等が、火災、盗難、その他避けられない災害等により受けた損害に対しては、NFDライブラリーはその責を負わないものとする。

(改廃)

第12条 この規則の改廃は、主管部署の発議により理事会の決議を経なければならない。

付 則

この規則は、平成23年9月6日より施行する。この規則の施行とともに、前NFDライブラリー総則、NFDライブラリー図書管理要項は廃止する。

この規則は、平成 27 年 5 月 19 日より改正施行する。

この規則は、平成 27 年 11 月 18 日より改正施行する。